

# 第10回 川鶴地区

## 川合市長と語り合うタウンミーティング

日時：平成21年7月22日（水）

午後6時30分～8時30分

場所：川鶴公民館

## 対象地区町字名

吉田新町一丁目、吉田新町二丁目、吉田新町三丁目、川鶴一丁目、川鶴二丁目、川鶴三丁目、かわつる三芳野

## 参加者

### 1 性別

男性	25
女性	21
無回答	0
合計	46

### 2 年齢別

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	計
男性	0	0	0	1	1	13	10	0	25
女性	0	0	2	1	6	9	3	0	21
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	2	2	7	22	13	0	46

### 3 職業別

	学生	会社員 公務員	自営業	主婦	農業	その他	無回答	計
男性	0	3	0	0	0	22	0	25
女性	0	0	0	19	0	2	0	21
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	0	19	0	24	0	46

## 出席者

市長、大野副市長、石川副市長、広報監、総合政策部長、総務部長、市民部長、福祉部長、環境部長、都市計画部長、建設部長、教育総務部長

## 意見数

### 1 会場

発言者数... 18人 複数回発言した方も1人として集計しています。

#### 意見内容

分類	件数	内容	頁
教育・文化	2	・いじめ対策について ・文化拠点の設置について	4 10
福祉	6	・健康長寿奨励金制度について ・保育所の設置について ・健康長寿奨励金制度について ・介護保険料について ・健康長寿奨励金制度について ・西後楽会館について	9 10 11 11 13 13
道路・交通	2	・街路樹について ・防犯灯について	6 13
環境・衛生	1	・緑地保全の援助について	13
施設運営	1	・公共施設予約システムについて	3
市職員	1	・経費節約の徹底について	9
災害	2	・要援護者リストの提供について ・要援護者リストの提供について	4 13
都市計画	3	・新川越越生線について ・県営住宅の建設について ・新川越越生線について	6 6 11
その他	11	・防犯パトロールについて ・川鶴公民館に市民センター機能を ・自治会館の権利形態について ・出張所管内について ・出張所の設置について ・出張所の設置について ・自治会館の譲渡について ・自治会の回覧について ・広報紙について ・本庁舎正面玄関脇の駐車スペースについて ・本庁舎の自転車置き場について	3 3 7 8 8 9 9 13 13 13 13
計	29		

## 意見交換（要約）

《公共施設予約システム、防犯パトロール、川鶴公民館に市民センター機能を》

**意見** この春から公民館を主体とする市の公共施設予約システムが稼働しましたが、この中に川鶴がなかったんですね。ついこの1週間前に解決していただきましたが、これはもう当然のことなんです。市の幹部の方々は、この地区ができて25年、そして支会ができて15年もたつのに、川鶴支会をお忘れなのかと、そう申し上げたい。

地域の安全、防犯活動が非常に充実されておりますが、この川鶴地区でも支会、それから自治会単位でもパトロールをやっております。ところが、この防犯活動につきましてはお金を一銭もいただいておりません。防犯用品は5年前に自治連からもらいましたが、更新するにも全部自治会費でやらないといけないということなので、何年に一回でもいいので、防犯に対するお金をいただければありがたいなと思います。

もう一つ、川鶴地区には連絡所であって出張所はございません。去年は高階、ことしは12月に名細のほうに市民センターができるとお聞きしております。そこで、この川鶴公民館にもそういう機能をつけていただけないだろうかと思っております。今、この地区には、出張所管内といいましても出張所がありませんので、支会長、社協長も全部、事務的なことは自分の部屋でやっているんです。ほかのところは出張所長が全部そういう事務をやります。今度、公民館がそういう市民センター化になった場合は、他の公民館同様の機能を持たせていただければありがたいと思っております。

**清水市民部長** たしか5年前に、防犯活動のきっかけづくりといたしまして、防犯パトロール用品を何点か全自治会に配布させていただいた経緯がございます。

以前から比較いたしますと、大分市民の皆様の防犯意識が高まってまいりまして、皆様が自主的に連携してご活躍されているということにつきましては、ここで改めてお礼申し上げたいと存じます。現在のところ、市の補助金の制度はございませんので、その点について十分に検討する必要も出てくるわけでございます。今後、側面から支援するという意味で、その助成についても十分検討させていただきたいと存じます。

また、自治会連合会で地域活動の支援事業ということで、1支会10万円の補助の支援費を交付してございます。この点のご活用もご検討いただければと存じます。

**西川総合政策部長** 川鶴連絡所につきましては、川鶴団地ができた際に、地元住民の方々から出張所あるいは連絡所の設置の要望があったと聞いております。住民の方々の利便を図るために、川鶴公民館に霞ヶ関出張所の出先機関として川鶴連絡所を設置したという経緯がありますが、現時点では、新たな出張所の設置とか連絡所の出張所への格

上げとか見直しについて計画はございません。しかし、川鶴公民館の市民センター機能、また地域支援のあり方についてご要望がございました。市としては市民センターの関係を庁内で検討しております。そういう検討の中で、川鶴公民館の市民センター機能ということも検討させていただければと思います。またあわせて、地域支援のあり方についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### 《要援護者リストの提供》

**意見** 山口県であのような土砂災害という大変な災害が起こっております。平成19年8月10日付で厚生労働省から出された文書によりまして、私どもに情報の提供をということになっておりますけれども、なかなか川越市さんのほうでは、そのような情報開示ができておりません。

ひとり暮らしの高齢者の方とか障害者の方とか、そうした方々の情報を私どもにいただいて、またその支援をお互いに市とやっていきたいと考えておりますけれども、その点についてよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

**佐藤総務部長** 高齢者、障害者等の災害時要援護者の避難支援のための情報提供については、確かに国から、地区の民生委員さん初め、自治会の方々と情報を共有しながら対策を考えていってほしいという文書が来ております。

市としましても、障害者、高齢者等の情報については福祉部でリストの作成が終わったところでございます。民生委員さんには守秘義務の関係もありますので、ある程度担保できるのかなと考えておりますが、実際に災害時で活用するためには、どうしても自治会なり、自主防災組織なり、そういった人たちへ情報をお渡ししないとできない話だと考えております。

今考えているのは、障害者、高齢者等に対して、文書を発送しまして、目的、情報の提供先等を含めて同意をいただいてから、その情報を地域のほうにお渡しすることについて具体的に検討しております。ただ、これは個人のプライバシーに関する情報になりますので、一回で全部の方の同意を得るのは非常に難しいと考えています。その場合には、また地域の方々へのご協力のこともお願いをするようでありまして、個人情報の審議会が川越市にございますので、そういった審議会の意見も聞きながら、地域の方々に迷惑がかからないような配慮をする必要があると考えておりますので、その点をご理解いただいて、早急に情報提供について具体化を考えております。

#### 《いじめ対策》

**意見** 子どもはもう中学を卒業したんですけれども、いじめられていました。小学校のときは学校一いじめられていて、そして中学校のときもいじめがありました。学校へ行

ったら、ある担任が、バカ、おまえ、また学校に来てんのかよと、普通の人間だったら、登校拒否になったり転校しているよというあいさつを受けたって言うんですね。また、通知表に、おまえは空気を読めない、もう一回人生をやり直してこいということが書いてあるんですね。

暴力事件が起きて警察も入りましたが、うちの子も悪いって言うんですね。校長も、もっと我慢させろと。我慢していじめに耐えることには意味があるということなんですね。おまけになぜ親が抗議に来るんだというので非常に憤慨されました。

その年もやっぱり暴力事件は起きました。眼鏡が壊れましたが、最後に出てくるのは、いつも、いじめられても仕方がないということなんですね、担任から聞かされることは。

教育委員会にも話を持っていったところ、いじめられても仕方がないことはやっぱり言われました。でも、リストカットしているという話は聞いていただけました。

時間がないので、それ以上の話はできませんが、一番聞きたいことは、いじめられても仕方がないと言った教師はだれなのか、名前を出してもらいたい。それから眼鏡などの物的な損失、肉体的な損失、視力の低下、それからトイレに行けなかったとか、先生に、おまえなんかやられても当然だと言われたこと、これらについてどういうふうのうちの子に説明してくれるのかということについて、お考えを伺いたいと思います。

**川合市長** 学校の教師が、いじめられても仕方がないというような発言をするというのは私も信じられません。ただ、現実にはそういう発言があったというのであれば、きちんとそれなりの対応を今からでもさせていただきたいと思います。学校や教師がいじめの問題に対して適切な対応をしてこなかったという事実がまずあったかどうか、その辺のところからきちんと調べていかなければならないことだと思いますので、個別にお話を聞かせていただけませんか。

**意見** 教育委員会のほうからも、いじめられても仕方がないと言われたんです。

**川合市長** 新しい教育委員がいますから、そういうお話もきちんと伺うことはできると思います。個別の問題について、どういう見解だと言われても、私自身が今初めて聞いたお話ですので、その辺のところを確認した上でないと、残念ながらお答えできません。ただ、一般論としては、教師や教育委員会がいじめられても仕方がないという発言をするというのは信じられないので、もし本当にあったとすれば、それは許しがたいことであると思います。

**有山教育総務部長** 直接の担当部長ではありませんが、教育委員会の教育総務部長として、今お話にあったような経験が私にもありますので、お答えさせていただきます。

もうはるか前ですけれども、私の娘もいじめられました。最初は我慢させていました

が、最後は学校のほうに言いました。学校はどちらかという伏せるといふ傾向がありますので、そういう事件はないと、おたくの子は弱いからいじめられるんだということをおっしゃいました。私も過去に苦労した経験がありますから、そのお気持ちはよくわかりますので、このミーティングが終わったら、個別なことをお聞かせいただければありがたいと思います。市長が答えましたように、過去に終わった事件であっても、そういうことが二度と起こらないように、いじめられるほうが弱いからじゃなくて、いじめるほうが圧倒的に人権の問題で悪いに決まっていますから、その意識を変えていかないとだめなものですから、細かい話になると思いますので、ミーティングの後に、私も残っていますのでお話を伺います。

#### 《新川越越生線、県営住宅の建設、街路樹》

**意見** 私どもの直近を通る新川越越生線については反対の立場で、過去 10 回ぐらいでしようか、県知事、また川越市長あてに要望なり、陳情なりを申し上げておりますので、このことについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

二つ目は、笠幡地区に県営住宅建設用地というのがあります。これについても近くに高層のそういう住宅が建つことについては反対の立場です。あの地域は笠幡地区に残された唯一の緑のベルトで、市でつくった市民の森があります。あの建設用地は県の事業ですが、何かやる場合には市と協議をするということをお聞かしておりますので、市民の森と一体として緑を残すような施策をお願いできればと思っております。

三点目は、街路樹なんですけれども、あの落ち葉の被害たるや大変なものです。それから、あの根で下水管が詰まったなんていう話も聞いております。また、あの根は歩道部分を傷めますし、歩道部分だけでなく、本当に道路を傷めますね。私も、街路樹をなくせとは言っておりません。財政的にも厳しいというお話もありましたが、川鶴地区のケヤキの剪定に年間どのぐらいかかっているのかというのを後で教えていただきたいし、そのことを考えたときに、将来的にはやっぱり手入れなどにもお金のかからない別の街路樹にされたほうがいいのかと私は思っております。

**鹿ノ戸都市計画部** 川越越生線につきましては、国道 16 号から越生町の飯能寄居線までの 5 市町を結ぶ、延長約 15.2 キロの広域幹線道路でございます。現在、国道 407 号のバイパスの以北については、平成 15 年度に環境影響評価が作成されまして、その後 16 年には道路の概略設計が完了しているということでございます。ただ、この計画地域周辺において、オオタカの営巣が確認されたことから、県の保護指針によりまして、オオタカの生態調査を実施しているということをお聞かしております。

国道 407 号以北については、これからまた将来交通量を推計して、都市計画決定に向

けて検討する予定という話を埼玉県から聞いているところでございます。

また、川越市域が含まれる、国道 407 号以南については、以北の都市計画決定が決まってからルートを決めるという状況でございます。都市計画決定に当たりましては、周辺地域の皆様の意見を聞きながら、埼玉県と協議してまいりたいと考えてございます。

もう一点、県営住宅の関係でございます。平成 18 年に都市計画法が改正になりまして、国が行うもの、県が行うものについても、開発行為については同様の手続を要するという事になってございます。県営住宅の建設については川越市と開発協議する必要があると思いますが、ここは市街化調整区域ですので、一般的には、簡単に開発許可がありということにはならないと考えてございます。もし仮に立地ということになれば、緑地の保全等については、都市計画法に規定している樹木の保全や、埼玉県条例の関係がございまして、緑化も進めていくということになると思いますが、簡単に立地ができるという条件にはなってございませんので、これからもし出てくれば、いろいろな開発協議をする必要があると思っております。

**染谷建設部長** 今のご質問は、鶴ヶ島駅からの通称ケヤキ通り、それから公団の開発した道路にあるケヤキの話だと思います。この問題につきましては、平成 17 年にご要望をいただきまして、市が地元の方とご相談しまして、枝を剪定したり、高さを 10 メートル前後にそろえたり、現在は協議によりまして、ちょうど落ち葉が落ちるころ、新しい枝を剪定しまして、なるべく落ち葉が落ちないようにということで管理を行っております。またその都度思い当たったことは担当とよく協議してもらって進めていきたいと考えています。高木のケヤキの剪定につきましては、1 本当たり年間大体 1 万 5,000 円前後で維持管理は行っております。

#### 《自治会館の権利形態》

**意見** 川越市には自治会が約 300 近くあろうかと思いますが、自治会館の権利形態はいろいろだろうと思うんですね。私どもの場合は、川越市の土地の上に自治会が建てたという関係になっています。これは市の行政指導で、表示登記がありません。保存登記もないので、行政指導は法律違反ではないかと私は思います。こういう不安定な状態のところがあちこちにあるんじゃないかと思うんですね。この辺の問題について、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思っております。

**川合市長** 自治会というのは法人格のない団体であるものだから、例えば N P O 法人が何かになってもらって法人登記がしてあれば、自治会という名前での登記ができますがそれができない。方法としては、例えば代表者の個人名義で登記すればということも考えられますが、本当はみんなのものなのに形の上では一人のもの、あるいは数人の代表

者のもののような形に登記上はなってしまう。そういう不都合があるから、登記をしないようにという指導をしているのではないかと思います。登記制度の欠陥というか、自治会に法人格がないということからくる制約というか、そういう問題があって、やむを得ずそういう方法をとっているのではあるかと思われま。

**意見** 自治会とか町会の場合には、地縁法人登記ができるんじゃないでしょうか。

**川合市長** 確かにそういう方法で登記は可能になりました。ただ、代表者がかわるたびに変更登記をしなければならぬというわずらわしさもあります。登記手数料も取られるということもありますので、登記をしている自治会は現実にあるのでしょうか。

**清水市民部長** 正確な数は把握していませんが、20件ぐらいでしょうか。

**川合市長** ある程度費用がかかるというのを覚悟でやっていただければ、そういう形で登記もできますし、その名義にすれば、建物もその自治会の名義で登記できるということになると思います。

#### 《出張所管内、出張所の設置》

**意見** 素朴な疑問なんですけれども、川越市には、本庁管内と出張所管内という呼び方があると思うんですね。川鶴地区は西の外れで、孤立している感じがするものですから、その辺どういう理由でそういう言い方になっているのか、お伺いできたらと思います。

**清水市民部長** 大正年間に市制が施行されまして、その後1市9カ村が合併いたしました。旧市街地本庁と現在呼ばれている所です。周辺9カ村の元の役場を出張所として、その出張所を行政区として現在に至っておりますので、その名残といったところからそういうふうと呼ばれてきているということかと思えます。

**意見** 川鶴もできて15年たちますので、均等の扱いをしていただきたいと思います。出張所管内外という感じも会議に行きますと感じているんですね。その辺のことを考えていただけたらと思います。

**清水市民部長** 差別されているような雰囲気があるということは、それは決してよいことではございませんので、今後は十分その辺も認識いたしまして、いろんな分野で市の行政ともかかわりが当然あるわけでございますので、十分意識して進めていきたいと思えます。

**意見** それに関連して出張所をつくっていただければ、多分同じ立場にいられるのかなという気がしますので、よろしく願いいたします。

**意見** 出張所の関連につきましては、川鶴地区は出張所管内ですよと言われてたり、出張所管内ではないと言われてたり、そういう点がはっきりしてないんですよ。都合のいいときは川鶴地区、カネを集めたりするときは、出張所管外だと。悪い言葉で言えば、まま

子扱いされているんじゃないかと言われても仕方がないというゆえんがそこにあるんです。さっき言った公民館ができるときに、それをはっきりしてもらわないと、これから5年、10年先も同じことですよ。だから忘れないようにしてもらいたい。

**清水市民部長** はい、承っておきます。ありがとうございます。

#### 《出張所の設置》

**意見** 私も常々思っていたんですけども、結局ここは五つの自治会が一緒になって川鶴支会ということで、人口が少ないために、ちょっと外れているんでしょうかね。いつも霞ヶ関地区と合同になって出張所という形をとっていますけれども、もう年数がたっているので、連絡所ではなく出張所に格上げをしていただきたいと思っております。

**清水市民部長** はい、ありがとうございます。

#### 《自治会館の譲渡》

**意見** 先ほどの自治会館の問題なんですけれども、ちょっと煮え切らないので申し上げたいと思いますが、今のような法的に不安定な状態で致し方がないというお考えでしょうか。なぜお聞きしているかという、移転問題が起きてるんですよ。そうすると、表示登記もない、保存登記もないこの物件は法的に移転できませんよね。これについてどうお考えですか。

**川合市長** 地縁団体法人の登記をしてもらった上で移転するという方法をとるか、あるいは譲り受ける人が未登記のまま譲り受けてもいいということであれば、譲り受けて契約書をつくって、それで譲り受けた人が初めて自分の名前で登記をする、そういうような方法もあり得ると思います。

**意見** 地上権は市役所にあるわけですよ。地上権の移転を認めるんですか、市役所は。

**川合市長** 地上権というよりは借地権ですね。土地を使用する権利の移転を認めるかどうかはまた別の問題だと思います。

**意見** 当事者間でそういう契約を結んだ場合に、どういう対応をされるのですか。

**川合市長** 例えばA自治会が持っていた自治会館をB自治会に譲り渡すということですね。それについては、それを認めるかどうか、相談していただくよりしようがないと思うのです。

**意見** 担当部長さんはどうなんですか。

**清水市民部長** ご質問の点については、検討させていただいて確認したいと思っております。後ほどご連絡を申し上げます。

#### 《経費節約の徹底、健康長寿奨励金制度》

**意見** 家庭でしたら、夫と妻は一生懸命財政が厳しい中でも苦勞をしながら頑張るわけ

です。市の場合は、市長さんをご主人として部長さん方を妻としたら、一生懸命やってらっしゃるということは重々わかるんですが、末端の職員の方々にまでそれは浸透していないのではないかと感じます。徹底していただきたいと思います。

まず市役所の中の組織をもう一度洗い直していただいて、逼迫する前に財政を立て直していただきたいなと思います。健康長寿奨励金が廃止になるのも、これから高齢化になってやむを得ないとは思いますが、弱者を切り捨てるのではなく、その辺もちょっと考えていただきたいなと、一主婦としてのお願いです。

**川合市長** 市の内部においても、職員の諸手当の見直しの作業中です。それから残業手当も極力残業を圧縮するように指示を出しました。方向としては、規則上は、あらかじめ上司にこういう仕事でこういう残業を何時間ぐらいしますという申請を出した上で残業するという規則になっているにもかかわらず、それが守られていないという実態があるものですから、規則どおりにやらせることによって残業を圧縮するようにしております。それと、管理職手当の一定程度をカットするという方向の今検討といいますが、動きも始めています。市民の皆さんにご負担をお願いする以上は、職員も経費節約をする努力はしておりますので、その辺についてはご理解いただきたいと思います

それから、健康長寿奨励金というのは、75歳以上の人全員に一定の金額、1万円以上の金額を毎年無条件に払う事業でございます。お金を渡すということが長寿を奨励することになるのでしょうか、その辺からして私は疑問に思っていました。皆さんから税金をいただいて、それをお金で渡すというのが本来の事業だろうかと、そういう思いもありましたし、そういう指摘を包括外部監査人からいただいていたということもございます。健康長寿奨励金をやめたということが弱者切り捨てととられてしまうと、大変残念なことでございます。

#### 《文化拠点の設置、保育所の設置》

**意見** 鶴ヶ島駅のすぐ前に大きな駐車場がございます。そこに文化の拠点をつくっていただきたいと思うんですね。川越市は遠く離れた市民文化会館しかないもので、早いうちにあそこを買収して、文化の拠点になるような構想をぜひ立てていただきたいと思うんですね。

それからもう一つ、これから未来は若い世代のものだと思うんです。ですから、やっぱり保育所も駅の近くにつくっていただきたい。たしか市の運営している保育園はないと思うんですね。建築ブームで家がどんどん建っておりますので、よろしく願いいたします。

**西川総合政策部長** 川越駅の西口に県と共同で、ふれあい拠点施設整備事業という事業

を進めております。その中に、今の予定では、1,700席程度のホールを設置したいと考えております。鶴ヶ島の駅前にホール、文化の拠点をというお話がございましたので、そちらのほうは意見としてお伺いしておきたいと思っております。市としてはそういう事業を今進めているということでございます。

**吉野福祉部長** 川越市では少し保育園が足りないという状況がございます。保育所に入りたい方が入れないで待機しているという数が多くなっています。そういう状況の中で、従来よりも補助金を多く出して民間の保育所を誘致していこうということを今進めております。今お話のように駅から近くというのは、やはり利用する方にとっては利便性がありますので、より多くの方が利用しやすいような所に誘導していく、そういう配置も考えながら誘導していきたいということで進めております。

#### 《新川越越生線》

**意見** 先ほどの都市計画道路の問題ですが、20年間この問題で頭を悩まして今に至っているんですけども、行政に我々がこういう計画があるじゃないかと聞きますと、まだ計画ができてないからお話ができないと、こう言うわけです。計画ができたときには、計画ができてしまったからもう話せない、端的に言うとかこういう感じなんですよ。

先ほど都市計画部長さんのお話だと、407よりこちら側は、向こうの計画が決まった後だということでした。それはいいんですが、川越市として主体的にこの問題を我々と交渉して、例えば路線を決めるというような姿勢がうかがえないんですけども、その点はどうなんでしょうかね。我々自治会も既に材料というのは随分要望書を出しておりますし、それから質問書も出しております。それを吟味していただいて、計画を立てる前には、県の計画を待つのではなくて、主体的に我々と交渉の上で物事を進めていただきたい、そういうことを要望しておきたいと思っております。

#### 《健康長寿奨励金制度、介護保険料》

**意見** 長寿奨励金の1万円、ないしは1万2,000円か知りませんが、たったそれだけの金額がとってもありがたいと言っておられます。その楽しみが一つ減っていくということは、どんなにつらいことか、私はそれを聞いていて本当に身にしみます。

今までいただいていた人たちはどうなるかと言ったら、カットになっちゃうんですよ。そういう楽しみが減るといことは弱者の切り捨てにつながらないか、私は本当にそういうふうな思いでいます。何らかの形で復活させてほしい。

そこで一つお伺いしたいんですけども、そういう形で浮いたお金はどこに行くか。まだ建設の浮上もしていない、庁舎の建設資金のプール金として5億円が入っている。それは本末転倒じゃないのかというふうに思っております。

それから、介護保険のことでお伺いします。今度の介護保険料は1.5倍になりました。非常に大きな支出ですよ。前々から介護保険は少しずつ上がっていくよということを聞いておりますけれども、この介護保険だって1割の負担を払わなければならない。それから保険料も上がったということでは、ダブルパンチです。ここで介護保険料が上がったということは何でしょうね、そこをお聞きしたい。

**吉野福祉部長** 平成21年から介護保険の第四期ということで、川越市の場合には基本保険料ですが、第三期の3,399円が今度3,900円ですので、上昇率は14.7%増です。一般的には、もし1.5倍になったとすれば、基本保険料が上がったことに加えて階層が上がったのかという部分があります。階層が上がるとするのは一般的には所得がふえるということなので、基本保険料は14.7%増ということになっております。

もともと介護保険料は5段階で発足したんですが、低所得者向けに第三期では保険料が8段階に、また今回10段階にして、さらにきめ細かくしたという部分があります。ただ、現実には14.7%上がってしまったというのがありますが、これは介護保険を使う方がふえて、それを国、県、市、それから40歳以上の2号被保険者、65歳以上の1号被保険者、それぞれの方が負担する中で、65歳以上の方の1号保険料もふえてきたということになっています。説明としては以上です。

**川合市長** 健康長寿奨励金との絡みで5億円を市庁舎の建設基金として積み立てたのではないかという、そういうご発言であったかと思いますが、5億円という庁舎建設基金は、平成3年か平成4年に積み立てられたお金でございまして、このところで積んだものではございません。この6月の補正予算で庁舎建設基金として1億円ほど積立を提案しまして、その内容の補正予算が通っております。

健康長寿奨励金を廃止することによりまして、約1億9,000万円のお金が健康長寿奨励金のほうに使わないということになりました。そのうち5,000万円については、保育園を建設するための整備基金として積み立てました。残りのお金は、補正予算を組むについて、どうしても必要なお金としてさまざまな方面に使うということになりました。健康長寿奨励金を楽しみにされていた高齢者の方が大勢いらっしゃるということは私も重々認識しておりましたけれども、何度も申し上げますとおりに、このお金を渡すということが政策としていかなものかという思いが一つあったということと、包括外部監査人から、このままいけばこの健康長寿奨励金事業はすぐに3億円の事業になって、かつ人口の1割に現金をまくという、そういう政策になってしまうという指摘を受けて、もちろん財政上の問題もございまして、このところで節目支給である祝い金にかえさせていただいたという状況でございましてご理解いただきたいと思っております。

## 《緑地保全の援助》

**意見** 私の団地は緑があってすごくいい所です。夏は1度ぐらい低いし、また木陰になってすごくいいのですが、その緑を管理するのが大変なんですね。住民がみんなでお金を出し合って木を切っているんですが、ケヤキの木を一本切るのに30万、40万の出費がかかるんです。緑の募金もやっていますので、幾らかでも援助してもらえれば住民みんなも助かるなと思って、きょうは質問させてもらいました。

**小川環境部長** 確かにこの地域は緑が周辺にもございまして、今のお話のように、うらやましい部分も多々ございます。市としましては、市民の森の指定であるとか、数少ない緑を何とか保全していこうという趣旨で、各地域で動きをしております。それらもご理解いただきまして、住みよい地域になっていただくようお願いしたいと思います。

また、援助という話もございましたけれども、なかなかこの地域に特にというわけにもまいりませんので、全体を見ながらバランスをとってやっていきたいと思っております。

## 《要援護者リストの提供、健康長寿奨励金制度》

**意見** 災害時に要支援の方々の情報、これをもうすぐにもつくってほしいんですよ。先ほど総務部の方が返答されましたが、これは危機管理あるいは情報管理の面からお話しされたと思うんですが、もっと福祉部主導でやってもらいたいんですよ。468名の民生委員は、不測の大地震とか台風とか、もちろんそれも含めますが、日々の福祉活動に重要な情報なんですよ。こういった大事な施策は、検討しますとか調整しますとかではなくて、やはり期限をはっきり明言されてやってほしいんです。ぜひ近々、広報をお待ちしておりますので、広報にご発表願いたいと思っております。

二点目ですが、健康長寿奨励金の件です。これは決まってしまったことですよ。すぐもとに戻すわけにいかないかと思っておりますが、ぜひその経緯を広報に詳しく書いてほしいんです。

**川合市長** 健康長寿奨励金の経緯を広報してほしいという件につきましては必ずいたします。要支援の関係についても承っておきます。

## 《自治会の回覧、広報紙、防犯灯、西後楽会館、本庁舎正面玄関脇の駐車スペース、本庁舎の自転車置場》

**意見** 広報紙にも載らないいろんな細かい事柄が自治会を通じて下りてきます。それを恐らくどこの自治会でも回覧という形で回していると思いますが、回ってくるその量の多さもさることながら、どうしても回覧ですから、おくれて来るわけです。そして、マンションにいる方が相当数いますが、うちの地域ではほとんど自治会に入っていない。その人たちは、市の情報というのは広報川越でしか知り得ないという状態にありま

す。そこで私の提案ですけれども、広報紙を月4回、新聞の形でやれば、恐らく自治会に下ろさなくても早くに我々の目に入ると思います。

それと、笠幡公園を通過してここへ来る途中の道路の下のトンネル、地下道みたいな所を通過して来るんですが、この間から灯りがつかないんです。暗くて危ないんですが、そういう管理はどこでやるのか。自治会に上げれば、すぐ市のほうへ連絡するのもかもしれませんが、それはちょっと筋違いではないかと私は思っておりますので、一応どういふふうになっているのか。

それから、西後楽会館のお風呂は清掃工場の余熱を利用していますけれども、移転した場合に、あとのお風呂の状態はどうなるのか、お聞かせください。それと、あそこは入り口から中へ入るのに結構厳しいんですよ。手帳を見せなさいとか言われて、住所と名前を書いて入るんです。もう少し簡単にあそこに入れたいのかどうか、年寄りの手を煩わせなくてもいいように考えていただきたいと思います。

それと、本庁の正面玄関のわきの駐車場に業者の車が結構長い時間とめられているんです。その場所がもし有効利用できれば、障害者の方の駐車場として利用していただきたいということですね。

それと、あの屋根つきの自転車置き場の3分の2は職員の自転車じゃないかと思われる節があるんです。職員の自転車の置く場所をきちんと決めていただいて、我々の自転車が気持ちよく置けるようにしていただきたい。

**清水市民部長** 自治会の回覧については、年間全部合わせますと350件以上になります。やはりむやみやたらに件数が多く自治会の皆様に負担をかけるということは、これは好ましくございません。その回覧について、一定のルール、見直しを行いまして、緊急に市民の皆様に重要な情報、お知らせするものについては、回覧のご協力をいただければという見直しをしてございます。その方法以外に市民の皆様に周知できるような手法があるかどうか、その辺については検討させていただきたいと考えてございます。

また、夜の照明、防犯灯の関係ですが、これは自治会の皆様に管理をお願いしているところでございます。不都合な点等がございましたら、安全安心生活課がございまして、何なりとお申しつけいただければと存じます。

**植松広報監** 先ほどのご提案の中で、例えば広報を毎週やったらどうかということでした。これも、タブロイド版にして情報を圧縮して載せるのがいいのかとか、いろいろな考え方があろうかと思えます。ただ、一方で、広報川越に親しんでいただきたいというところもありまして、じっくり皆さんによく見ていただきたいという中で編集している面もございまして、とにかく大変な情報量がありまして、私ども日々悪戦苦闘しております。

す。常時新しい情報が入ってきますので、その中のどれを取捨選択して、最初に何を知らせるべきか、日々更新を求められている実態もでございます。

こういう中で、先ほど市民部長がお答えしましたけれども、これらとあわせまして、さらにどういう形がよいか検討させていただきたいと思います。

**吉野福祉部長** 西後楽会館ですけれども、今のところ、西清掃センターが操業停止しても、お風呂については入っていただけるように措置していきたいと考えております。

それから、入場のチェックにつきましては、有料の方と無料の方とを分ける必要がございますので、ご理解いただきたいと思います。

**西川総合政策部長** 業者の駐車については、本庁舎の北側の所に一部用意はしてございますが、やはり荷物をおろす場合に、どうしても南側あたりに駐車せざるを得ないという場合もあります。利用した場合には速やかに効率よく搬出入をするようにお知らせしていきたいと思います。

また、職員の自転車置き場については一定の場所を確保してございます。市民の自転車置き場に職員が置くことがないように注意をしていきたいと思っております。

**意見** お知らせの方策について、自衛官と警察官の募集のポスターが貼ってありますが、現代的なものとして、広告塔としてお使いになったらいかがでございましょうか。

**清水市民部長** 承っておきます。ありがとうございました。